

令和2年度第3回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課

〔開催日時〕 令和3年2月1日（月曜日）

〔開催場所〕 緊急事態宣言下であることを踏まえ書面開催

〔出席者〕 （敬称略）

（委員）安藤忠勝会長、橋場誠二副会長、石田操、笠原俊男、栗原誠人、佐藤義一、竹内裕子、田村貴寿、西村賢一、萩原忠夫、牧野克子、松原沙織

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《内容》伊勢原市公共下水道事業経営戦略の策定について

【御意見・質疑応答】

（委員）

経営戦略として早急な見直し等の必要性は最大な目標義務と感じる。下水道収益改善には、柔軟的な運営業務を民間事業者の一部任せ等の再構築も必要と思う。

また、人口増減も将来にわたる予想も難しい問題であり、収益改善には的確な施設の合理化も課題と同時に10年計画の前に、5年計画の目先の改善策も重要と考える。

（事務局）

現在、処理場やポンプ場の運転管理については、複数業務や複数年契約による包括的民間委託を行い、業務の効率化やコスト縮減を図っている。

伊勢原大山IC土地区画整理区域を含めた公共下水道未普及地区を令和12年度までに整備することから、それまでは非常に厳しい経営状況となることが見込まれる。

下水道区域の経営戦略は国の要請に基づき、10年間を策定期間としているものの、概ね5年ごとに見直しを行う予定であり、今回お示しした収益から乖離がある場合には、見直しの段階で下水道使用料の改正や経費の縮減に向けた検討を行う必要があると考える。

（委員）

「投資・財政計画（案）」において収益的収支の中の委託費の金額が前年度より1億円近く増加している。また、令和3年度以降の計画金額と比較しても大きな金額となっており、その結果、令和2年度の当年度純利益（純損失）が△68,749千円の赤字決算となる予定である。

令和2年度は残り僅かとなっており、改善は難しいとは思いますが、赤字幅を抑えるよう努力をして頂きたい。

(事務局)

委託料が増となる要因は、全体計画・事業計画の設計委託及び内水ハザードマップ作成委託によるものである。毎年度発生するものではないため、一時的な増である。また、令和2年度は令和元年度からの繰越案件の影響により純損失を見込んでいる。損益状況も加味し、必要最小限の事業執行にとどめ、損益改善を図りたい。

(委員)

コロナウイルス感染症の影響が出なければよいと考える。

(事務局)

令和2年度における下水道使用料については、コロナ禍ではあるものの前年度比で増収傾向にある。しかしながら、今後の企業進出等における影響も否定できないことから、概ね5年ごとを目途に行う経営戦略の見直しを行いたい。

(委員)

一般会計からの繰入金の縮減を含め、どのように独立採算や経営健全化を目指していくつもりか。

(事務局)

一般会計からの繰入金については、前年度比で毎年度マイナス1%を達成できるよう縮減したいと考える。繰入金には雨水処理経費など、一般会計が負担すべき経費である基準内繰入金と、それ以外の基準外繰入金に区別することができる。独立採算とは、基準外繰入金をゼロにすることであると、本市では捉えている。また健全化を図るうえでは、資本費平準化債をはじめとした企業債残高の縮減も図るべきであるため、繰入金と企業債残高について、バランスよく縮減していきたいと考える。

(委員)

数字を見る限りでは令和12年度までに収支はプラスになると予想されているが、コロナ禍においては、予想のとおりには企業進出や人口増加は期待できないのではないか。

予想ほど下水道使用料の増収が見込めない場合、経費回収率は99%まで達しない可能性もあると思う。できれば使用料の改正がない方が望ましいが、状況によって、使用料改正は仕方ないと考える。ただ、安易に下水道使用料を改正するのではなく経費削減に取り組んだうえで検討いただきたい。

(事務局)

本計画において、人口減少は見込んでいるものの、新市街地の産業用地創出による企業進出は予定とおりに進むことを見込んだ計画となっている。このため、次回の計画見直し段階において、大きな乖離がある場合には、計画の見直しが当然必要となり、

その段階で下水道使用料の改正を検討する必要がある可能性もある。経費削減については、スケールメリットを活かした汚泥処理や凝集剤などの薬品の選定を県広域化・共同化検討会で進めているところである。また、経済的な設備機器の選定、施設内のLED化及び設備の運転方法の変更による電力使用量の削減等による経費の節減を引き続き行っていく。